

## PFI推進委員会 第2回計画部会 資料

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社  
石丸 宗樹

## 1. 提言(保険事業者からみたPFI事業における損害保険付保に関する考察)

- ✓ PFIにおいては、民間事業者へ事業委託を行う性質から事業者リスクのヘッジが求められる。
- ✓ リスクの区分としては、「事業者の業務遂行に起因するリスク」と「事業者の業務履行に関するリスク」が挙げられる。
- ✓ 事業が長期に亘ることやリスクへの対処方法が複雑であることから保険契約の現場において様々な声が寄せられている。
- ✓ 画一的な指示は難しいものの、典型例の展開や使用する書式などを例示することにより事業者リスクへの対応が進めやすくなるものとする。

**具体事例 ①** 事業リスクに関する保険付保が十分になされているのか判断できない。

業務遂行起因リスク

- ✓ 賠償や財物損壊への備えに委託事業者に保険手配させる必要を感じるが、事業者が手配した保険の内容が適切であるのか判断できない。
- ✓ 事業者への保険手配を指示したいが、どのような保険が必要なものの基準が分からない。  
⇒ コンセッションの重点分野別に保険手配のモデルなどを展開することで各地公体の理解が進むのではないかと考えます。

**具体事例 ②** 長期にわたる事業への保険を一括付保するため期中での見直しがしにくい。

業務遂行起因リスク

- ✓ 予算執行の関係から長期にわたる事業であっても全期間の保険手配を契約時点で完了させる必要性に迫られるケースが有る。
- ✓ この場合、期中でリスク実態が変わった場合や追加での対応を迫られた場合に追加コストの関係から対応が難しくなる可能性が残る。  
⇒ 維持管理・運営などの事業区分では、保険期間を一定に区切り、更新の都度、見直しを図ることで改善できるのではないかと考えます。

**具体事例 ③** 超長期の履行保証は引受が難しく事業者の参入障壁になる可能性が有る。

業務履行リスク

- ✓ 維持管理・運営など数十年にわたる事業において、全期間を全うする履行保証を求められるケースが有る。
- ✓ 一般的に超長期の信用リスクヘッジの供与は難しく、事業者が手配に苦慮することになる(履行保証による業者スクリーニングは当然必要であるが、超長期での付保は難しいケースが多い)。  
⇒ 維持管理・運営などの事業区分では、当初一定の期間をクリアする履行保証の提示で対応するなどにより解消できると考えます。

**具体事例 ④** 質権設定などの定型書式(雛形)を提供して欲しい。

業務遂行起因リスク

業務履行リスク

- ✓ 保険金を地公体が受け取るために質権設定が必要となるケースが有るが、書式がフリー。
- ✓ 質権の設定範囲が統一されておらずバラついている実態にある。  
⇒ 質権設定書類などの定型フォームを提供することにより混乱が少なくなるのではと考えます。

## 2. 質問・意見(第1回計画部会を受けて)

### 1. 全体

地公体への周知について横串での実施状況はどうなっているのでしょうか？

- ✓ 各省庁とも地公体への周知活動を行っていると思いましたが、様々な面からアプローチを受けると地公体も戸惑うのではないかと思います。
- ✓ 内閣府で共通推進を行っているかと存じますが、横串活動と個別省庁の活動はどのようにリンクしているのでしょうか。

### 2. 全体

住民への理解促進に関して政府による支援は行われているのでしょうか？

- ✓ PPP/PFI事業推進においては、住民の機運盛り上げりも大きな後ろ盾になるのではないかと思います。
- ✓ 各地公体がバラバラに訴求するよりも政府が一貫して実施することで効果が有ると考えますが、何か対策がなされているのでしょうか。

### 3. 全体

コンセッション重点分野に今日的な国民ニーズを取り入れられる可能性などはないのでしょうか？

- ✓ 今後、国民のニーズが高まる分野を重点分野としていくことで事業化事案が増加するのではないかと思います。
- ✓ 例えば、「介護」「子育て」「インフラ復旧」などを捉えた重点分野育成は可能なものなのでしょうか。

### 4. 厚労省

水道事業での事業化への障壁はどのような点にあるのでしょうか？

- ✓ 大阪が継続協議、奈良で否決と水道事業の議会承認がスムーズにいかないように見えました。
- ✓ 事業採算の点もあるのですが、水道事業が生活インフラである点が障壁になっていることも有るのでしょうか？その場合、住民理解への取組はどのようなことが考えられるのでしょうか？

(PPP/PFIへの専門知識の不足からの外れな意見・質問となっていましたらご容赦願います)